

高原町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2022

1. 取組目的

本町では、高原町建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、所有者に対して耐震性に関する意識の向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など必要な施策を講ずることとしております。

そこで本プログラムでは、戸別訪問等による所有者への積極的な普及啓発を行います。

2. 対象区域、対象建築物の設定

対象区域：高原町全域

対象建築物：昭和56年5月以前に建築された木造住宅（平屋又は2階建て）

3. 取組期間

本プログラムの取組期間は、下記のとおりとします。

取組期間：2019年度～2026年度（8年間）

| 年度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 戸別訪問等 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |

4. 令和4年度取組内容

(1) 戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直積的に耐震化を促す取組

①対象建築物約100戸に対してアンケート形式のダイレクトメールを送付する。

なお、令和3年度より、年に約100件ずつ、対象建築物の所有者にダイレクトメールの送付を実施。

②アンケート回答により戸別訪問を希望される方に対して、戸別訪問を優先して実施する。

③戸別訪問はリーフレット等を用いて耐震化の必要性・補助制度を説明する。

④訪問結果（訪問日、訪問者、説明内容等）を記録・整理する。

(2) 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組

①耐震診断の結果報告時に、耐震改修について説明する。

②耐震診断後に耐震改修を行ったかどうか把握できていない住宅所有者に対して、ダイレクトメールにより耐震改修を促す。

(3) 改修事業者等へ技術向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組

①県と共同で事業者育成講習会を実施する。

②県が作成した改修事業者一覧をホームページに掲載する。

(4) 耐震化の必要性に係る周知・普及

①広報誌において、耐震改修の必要性を周知する。

②耐震相談窓口を設置する。

③耐震補助のリーフレットを作成・配布する。

5. 令和4年度目標

| | 目標 |
|----------|---------------------------|
| ダイレクトメール | 100件 |
| 戸別訪問 | 10件 |
| 耐震診断 | 3件 |
| 耐震改修 | 1件 |
| 予算額 | 耐震診断 260千円 耐震改修 1000千円 |

ダイレクトメール過去実績 100件

6. 前年度までの実績件数

| 年度 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | 合計 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 耐震診断 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 5 |
| 耐震改修 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 |

7. 前年度までの実績総額 (千円)

| 年度 | H19 | H24 | H25 | H26 | R2 | R3 | 合計 |
|------|-----|-----|-----|-----|----|------|--------|
| 耐震診断 | 45 | 54 | 0 | 108 | 54 | 0 | 261千円 |
| 耐震改修 | 0 | 0 | 750 | 0 | 0 | 1000 | 1750千円 |

8. 自己評価

(1) 前年度(令和3年度)の取組実績

- ①耐震相談窓口を設置した。
- ②耐震促進のリーフレットを配布した。
- ③耐震改修において1件ではあるが実績を残せた。
- ④ダイレクトメール送付により、令和4年度に耐震診断の実施希望者4名の予約が取れた。

(2) 前年度(令和3年度)の課題

- ①住宅所有者が耐震診断士に耐震診断を依頼するにあたり、耐震診断士の選定に多少のハードルを感じている状況を感じる。

(3) 改善策

- ①住宅所有者に耐震化の必要性を伝えるダイレクトメールを送付し、耐震化の促進を図ると共に補助制度の周知を図る。
- ②住宅所有者の負担軽減に繋がるよう補助制度事業の見直しを行う。